

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

| | | | |
|-------|---------------------|--------|--------------------|
| 施設の名称 | 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館 | 指定管理者 | 高島町 |
| 所在地 | 山形県東置賜郡高島町安久津2117番地 | 県担当課 | 観光文化スポーツ部県民文化芸術振興課 |
| 指定期間 | 令和3年4月1日～令和6年3月31日 | (電話番号) | (023-630-2880) |
| 検証期間 | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 | | |

| 検証項目 | 指定管理者による自己検証 | 県(施設所管課)による評価・検証 | |
|-------------------------------|---|------------------|---|
| 1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況 | | | |
| ① 管理・運營業務の履行状況 | <p>仕様書及び事業計画書の内容を遵守し、達成している。</p> <p>●普及啓発活動</p> <p>①県内市町村の教育機関・展示施設に「催し物案内」やその都度印刷する各種事業案内チラシを送付して情報提供に努めた。また、展覧会等は全国の関連機関に情報提供を行い、ホームページでも随時情報を公開した。</p> <p>②各種体験学習や講座、研修会を開催。令和5年5月の新型コロナの5類移行に伴い、感染拡大防止策を撤廃し、ほぼ規制はなくなった。体験学習や講座・講演会も人数制限を解除したが参加者の大幅増はなかった。しかし、当初予定していた事業のうち昨年まで開催できなかった共催事業の「遺跡の旅」と「うきたむ学講座」も再開できた。この結果、入館者数は、一昨年、昨年よりは回復しており、コロナ前の7割程度まで復活した。</p> <p>●施設・設備等の管理</p> <p>点検・修繕を適切に行うとともに、これまで同様節電に取り組んだ。また、今年度は展示室・収蔵庫の空調設備が更新されたため、夏季の除湿のため稼働率が増加した。</p> <p>●資料の収集、保管及び展示に関する業務</p> <p>①特別テーマ展「高瀬山の考古学Ⅱ」、企画展「山形県内の指定文化財一考古資料」を開催した。展示遺跡の調査成果をパネルで展示するなど、わかりやすい展示を心がけた。また、展示図録も刊行した。</p> <p>②当館の長年の課題であった収蔵品台帳の整備を継続しているが、他の業務との関連で今年度は飯豊町の町下遺跡の整備までで、緊急を要する加藤稔氏寄贈予定資料の整理に方向転換を図った。また、日常的に温湿度の記録を行い、除湿器やサーキュレーターを活用し保管環境の改善に努めている。空調設備の更新後も記録作成は継続する予定である。</p> | 評価 | <p>＜評価の理由＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕様書や事業計画書に沿って、適切に管理及び運營業務が履行されている。 新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、参加人数の制限を撤廃するなど工夫しながら各種事業が企画・実施されており、入館者数は令和4年度と比較して約13.5%増加している。 日常の温湿度の記録を行うなど、適切に保管がなされているほか、収蔵品台帳の整備にも継続して取り組んでいる。 経費節減、節電に努め、環境に配慮した管理・運営がなされている。 |
| ② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと) | 展示解説を動画で行うため、館内にWiFi環境を整備していただきたい。 | 評価 | <p>＜課題等の原因分析＞</p> <p>企画展の展示解説動画の配信にも取り組み、スマートフォン等で閲覧できるようにしているが、WiFi環境がないため利用者からは整備を望む声が上がっている。</p> |
| 課題、問題点への今後の対応 | 開館から30年が経過し、施設の老朽化や経年劣化による設備の不具合も顕在化してきているため、今後も優先度を考慮しながら計画的な修繕及び施設整備に努めていく。 | | |
| 2 利用者からの要望等への対応 | | | |
| ① 意見・要望等及びその対応状況 | <p>●館内にアンケートボックスを設置し、来館者の意見を聞いている。企画展示の解説を希望する入館者の方から、館内にWiFi環境を整備し、スマホで解説していただきたいとの要望が複数あった。できるだけ早く整備を実施していただきたい。</p> | 評価 | <p>＜評価の理由＞</p> <p>アンケート調査の実施により、利用者の要望・意見の把握に努め、利用環境の改善に活かしている。</p> |
| 意見・要望等への今後の対応 | <ul style="list-style-type: none"> 今後も来館者に対するアンケートを実施し、利用者の意見・ニーズの把握に努める。 把握したニーズについては、可能などころから施設の管理運営に反映していく。 | | |
| 3 指定管理者制度活用の効果 | | | |
| ① サービスの向上 | <p>●今年度も各種体験学習や講座も参加人数の制限を撤廃し、できるだけ多くの参加希望者を受け入れようとしたが各事業ともコロナ前の参加者には及ばなかった。館外でできる町内及び近隣市町の学校や社会教育施設での体験を含む出前講座も、積極的に対応することを心がけてきた。コロナ禍で増加していた県内小学校の修学旅行による来館も、減少しているが、引き続き学区内の遺跡紹介など適切な資料を作って対応している。</p> | 評価 | <p>＜評価の理由＞</p> <p>幅広い世代が楽しめる体験学習を積極的に展開するなど、サービス向上に努めている。また、修学旅行や社会科見学等に積極的に対応し、好評を得ている。</p> |
| ② 経費の節減 | <p>●これまでどおり、日頃から省エネ活動に努め、入館者の観覧中を除いて展示室は消灯し、来館者が見込めない冬期間には暖房を切って、光熱費を削減した。また、裏紙の再利用や両面印刷で経費削減を行った。</p> | 評価 | <p>＜評価の理由＞</p> <p>限られた経費の中で、これまでの施設運営管理のノウハウを活かし、経費の削減に努めている。</p> |
| ③ その他(地域の活性化、雇用の確保等) | <p>●「うきたむ考古の会」の協力を得て実施している講座や研修会には多数の会員の参加がある。また、置賜を総合的に学習する「うきたむ学講座」にも民俗に関心のある方や、農業従事者、商業従事者など幅広い分野からの参加があった。</p> | 評価 | <p>＜評価の理由＞</p> <p>他団体との連携にも積極的に取り組んでいるほか、近隣の施設と連携した新たな事業を展開するなど、地域全体の活性化にも貢献している。</p> |
| 総合的な評価 | <ul style="list-style-type: none"> 仕様書、包括協定書、年度協定書に基づき、施設の適切な管理運営が行われている。 自主事業や展示内容の充実、修学旅行や出前授業の積極的な受け入れ等により、より魅力的な施設運営に努めており、入館者数の回復につながっている。 引き続き、地域の関係団体との連携をより深めながら、さらなる施設の利用促進や地域活性化に取り組んでいただきたい。 | | |

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。